

第43回 海外子女文芸作品コンクール 募集要項

- 主催：公益財団法人 海外子女教育振興財団
- 後援(申請中)：文部科学省 外務省 日本放送協会
- 協賛(申請中)：(公財)JFE21世紀財団 東京海上日動火災保険(株)
日販アイ・ピー・エス(株) (一財)日本児童教育振興財団
(株)読売新聞東京本社 クラーク記念国際高等学校

1. 応募資格

保護者の海外勤務等に伴い、現在海外で日本の小学1年から中学3年の学習をしている児童生徒

2. テーマ並びに募集部門と点数

(1) テーマ：海外生活を題材にしたものであれば自由です。

(2) 募集部門と点数：

1) 作文・詩・短歌・俳句の4部門

2) 1人で何部門でも応募可能。但し、一人あたりの応募できる点数は以下の通り

| | |
|----|---|
| 作文 | 1人1点 小学生：2,000字以内(400字詰原稿用紙5枚以内) 中学生：3,200字以内(400字詰原稿用紙8枚以内) |
| 詩 | 1人1点 小・中学生とも1,200字以内(400字詰原稿用紙3枚以内) |
| 短歌 | 1人3点以内 ※所定の応募用紙を使用 |
| 俳句 | 1人3点以内 ※所定の応募用紙を使用 |

3. 募集期間

2022年5月1日～7月15日(当財団必着とします)

※郵便事情等を考慮の上、確実に届くようにお送りください。

配達状況を追跡できる送付方法のご利用をお勧めします。毎年、遅配や住所不備などで返送され、締め切りに間に合わないケースがあります。

なお募集期間中は、当財団ホームページ(財団HP)にて各校の作品の到着状況を掲示いたしますのでご確認ください。(https://www.joes.or.jp/kojin/bungei/school_list)

4. 応募用紙

(1) 作文・詩

- ・用紙は市販の原稿用紙または当財団HPより原稿用紙をダウンロードしたものを使用し、タテ書きで書いてください。
- ・用紙サイズは問いません。滞在国の一般的な用紙サイズで結構です。
- ・用紙は表面のみを使用し、裏面は使用しないでください。
- ・応募作品は、各人各部門ごとに用紙を別にし、1枚の原稿用紙に作文・詩を一緒に書かないでください。
- ・応募作品には、所定の応募票を作品ごとに作品右肩に貼付の上、平とじ(原稿用紙を広げて右肩を一箇所綴じる)にしてください。

(2) 短歌・俳句

- ・所定の応募用紙を使用し、用紙を印刷する際は「A4サイズ」に統一してください。ただし、小学校低学年生用には拡大コピーしても結構です。

5. 応募作品の提出方法について

(1) 日本人学校および補習授業校に通学の児童生徒の方

各学校に取りまとめをお願いしています。これらの学校に通学している方は、それぞれの学校に提出方法をお問い合わせください。

(2) 日本人学校および補習授業校に通学していない児童生徒の方

作品に添付する応募票の在籍校名には現在通学している現地の学校名を記入してください。学年は「学年対照表」を参考に日本での相当学年を記入し、受賞した際に賞状に記載する学年はご希望の学年を記入したうえで、作品と「個人応募用コンクール応募用紙」を当財団宛に送付ください。

(3) お問い合わせ先および作品送付先

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6階

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部教室事業チーム

KAIGAI SHIJO KYOIKU SHINKO ZAIDAN

Atago Toyo Bldg. 6F, 1-3-4 Atago, Minato-Ku, Tokyo 105-0002, Japan

Tel: +81-3-4330-1344 Fax: +81-3-4330-1355

E-mail: kyoshitsu@joes.or.jp URL: <https://www.joes.or.jp>

6. 応募上の注意事項

※新型コロナウイルスによる影響で学校に通学できない場合や郵送が困難等の措置として、次の対応をいたします。

1. 応募期間内に日本へ一時帰国中の場合でも、在外教育施設などに在籍中であれば応募資格を有するものとします。
2. 手書きの作品をスキャナーやデジタルカメラ等で撮影したPDFなどの電子データ（テキストデータやWORDなどの手書きでないものは不可）にしたものを印刷し学校で取りまとめられた場合も、手書きの作品とみなして受け付けます。ただし、審査員が文字を判断できない場合、審査の対象にならないこともございますのであらかじめご了承ください。
3. 上記1.・2.の対応が困難でやむを得ない場合は、在籍児童生徒が個々に個人応募し「個人応募用紙」の「学校名（在住国在籍）」の欄に在籍校名を記入することで、在籍校からの応募作品とします。
ただし、学校ごとの応募作品数の把握が困難であることが予想されるため、学校賞の審査対象から外れる場合がございますことをあらかじめご了承ください。
4. 世界中の郵便事情が回復せず、締め切りに作品が到着できないことが予想される場合は、作品を電子データで応募することも認めます。
当財団がEメールで受け付けできるデータは約30MBとなります。これ以上のデータを送る必要がある場合やEメールでのデータの送付が困難な場合はご連絡ください。
5. 応募作品は、応募者本人の創作によるものとします。
6. 応募作品は、応募者本人の自筆によるものとします（応募票は保護者や先生による記載可）。
7. 応募作品は、今回のコンクールのためのオリジナルなものに限ります。
8. このコンクールの過去の応募作品や、他のコンクールや出版物で発表された作品、さらにそれらを書き直したものは認められません。
9. 応募作品は、返却しません。当財団は応募作品を3年間保管し、その後責任をもって破棄します。
10. 入選作品の著作権・出版権は、主催者に帰属します。

7. 審査基準

専門家により各作品の次の点に重点を置いて審査します。

- (1) 海外生活での新鮮な感動・実感や経験を踏まえたもので、適切な表現がなされた作品であること。
- (2) 年齢(学齢)にふさわしい作品であること。

なお、入選作品でも選者(審査員)の手が入る場合があります。

8. 表彰

- (1) 各部門の優れた作品には、それぞれ文部科学大臣賞をはじめ、海外子女教育振興財団会長賞、日本放送協会賞、協賛者賞の各特別賞が授与され、そのほかに特選、優秀、佳作が選ばれます。ただし、できるだけ多くの児童生徒を顕彰する目的から、以前に文部科学大臣(奨励)賞または海外子女教育振興財団会長賞を受賞したことのある応募者の同じ部門でのそれぞれの賞の重複受賞はないものとします。
- (2) 入選者には、賞状が授与されるほか、優秀以上には記念の楯と作品集「地球に学ぶ」、佳作には記念メダルが贈られます。
- (3) 児童生徒数に比して多数の応募があり、かつ優秀な成績をあげた学校には、学校賞が授与され、賞状のほか副賞が贈られます。

9. 結果の発表

月刊『海外子女教育』2022年11月号(予定)にて発表します。

10. 作品集の刊行

作品集「地球に学ぶ」(第43回)を刊行し、優秀以上の入選作品を掲載します。

(「地球に学ぶ」の制作は、エ・デュース社が行います。当財団は制作に関する情報のみを提供し、適正な監督を行います。)

11. 経費

応募までの経費は、各自負担とします。応募後の審査に要する費用、入選者に対する賞状、賞品の発送までに要する費用は主催者が負担します。

以上

<別紙>

学年対照表・2022年度

| 生年月日 | | | | | | | 応募票に記入する 日本の学年 |
|-------|---------|-------|-------|---------|--------|---|-------------------|
| 2015年 | (平成27年) | 4月2日～ | 2016年 | (平成28年) | 4月1日まで | ⇒ | 小学1年生 |
| 2014年 | (平成26年) | 4月2日～ | 2015年 | (平成27年) | 4月1日まで | ⇒ | 小学2年生 |
| 2013年 | (平成25年) | 4月2日～ | 2014年 | (平成26年) | 4月1日まで | ⇒ | 小学3年生 |
| 2012年 | (平成24年) | 4月2日～ | 2013年 | (平成25年) | 4月1日まで | ⇒ | 小学4年生 |
| 2011年 | (平成23年) | 4月2日～ | 2012年 | (平成24年) | 4月1日まで | ⇒ | 小学5年生 |
| 2010年 | (平成22年) | 4月2日～ | 2011年 | (平成23年) | 4月1日まで | ⇒ | 小学6年生 |
| 2009年 | (平成21年) | 4月2日～ | 2010年 | (平成22年) | 4月1日まで | ⇒ | 中学1年生 |
| 2008年 | (平成20年) | 4月2日～ | 2009年 | (平成21年) | 4月1日まで | ⇒ | 中学2年生 |
| 2007年 | (平成19年) | 4月2日～ | 2008年 | (平成20年) | 4月1日まで | ⇒ | 中学3年生 |